

留学生・日本語

一 留学生受入れ制度変遷の概観

第二次世界大戦後の東外大の留学生の受入れは、次のように激しい制度的変遷を経ているので、分かりやすくするために、それら変遷の概略を前もって鳥瞰図的に示しておく。

- ① 「留学生別科」の時代（予備教育、一年制、一九五四年九月―六〇年三月）
 - ② 「留学生課程」の時代（予備教育と大学前期教育、三年制、一九六〇年四月―六八年三月）
 - ③ 「特設日本語学科」の時代（四年制、三〇名、一九六八年四月―八八年三月）
 - ④ 「日本語学科・日本語課程」の時代（四年制、四五名、一九八五年四月―九八年三月、「日本語課程」一九九五年―）
- ①―③は法的には「設置」であるが、内部関係者からみると、②以降はすべて実質的には「改組」である。なお、附属日本語学校（一九七〇年）、留学生教育教材センター（一九八六年）、留学生日本語教育センター（一九九二年）、および大学院外国語学研究科日本語専攻課程（一九七六年）については別記されるので、ここでは取り上げない。
- 現行の国費留学生の種類には次の七種があるが、外大ではそのうち次の五種の学生を受入れている（カッコ内は設置年、給費期間、応募資格の順）。これら五種には私費留学生や外国政府派遣の留学生も含まれる。

大学院レベル

① 研究留学生（一九五四年、二年、大卒以上）

② 教員研修留学生（一九八〇年、一年六か月、大卒程度）

学部レベル

③ 学部留学生（一九五四年、五年、医歯は七年、高卒）

④ 日本語日本文化研修留学生（一九七九年、一年、大学三年生以上に在学中の者）

⑤ 短期留学生推進制度留学生（一九九四年、一年、大学在学中）

この他に、⑥高等専門学校留学生（一九八二年、三年六か月、高卒程度）と⑦専修学校留学生（一九八二年、二年六か月、高卒程度）がある。

なお、文部省は、世界における日本語の普及度を勘案して、いずれの種類の留学生も来日時に日本語能力はゼロでよしとする、受入れ制度を採っている。このことは予備教育・基礎教育も日本側が責任を負うという意味で、留学生受入れの施策に格別に大きな困難と特殊性とをもたらしている。

二 戦後日本の留学生受入れ政策の始動

日本が第二次世界大戦後のサンフランシスコ講和条約の発効（一九五二年）や、朝鮮戦争を契機とする経済の急激な復興を背景に、国際社会への復帰が求められ、応分の経済協力と学術・文化交流への参加が要請されるようになる、諸外国、特に東南アジア諸国に対する教育・技術援助の一環として、留学生受入れの必要性が政界、財界、教育

界から共に叫ばれ始めた。

こうした動きを背景に、日本ユネスコ国内委員会は一九五三（昭和二十八）年二月、「外国人留学生受入れ体制強化について」を文部大臣に建議し、各官庁の連絡・協力体制の強化、奨学金の支給、日本語等の予備教育の機構の整備、宿舍の確保、留学情報の組織的提供等の必要を提言した。同委員会は、引き続き同年七月に、「外国人留学生に対する奨学資金の提供について」を建議し、留学生の受入れ体制の強化は「来年度迄の遷延を許さないものと認められるので、ここに重ねて建議する」と述べた。

文部省はこれらの建議を実行に移すために、一九五三年九月、調査局長名で各国公私立大学長・短期大学長宛てに「留学生受入れについて」という照会を出し、各大学の意向を調査した。東外大はなぜか回答が遅れ、文部省からの督促を受けて、十月二十九日付けで受入れ承諾の回答をしている。

文部省はこれらの建議や大学の事情を勘案し、一九五四年（昭和二十九）年三月三十一日付け文部大臣裁定（翌四月一日外務大臣承認）で、「国費外国人留学生制度実施要項」を発表した。その要項は第一から第一〇の一〇項で構成されているが、その「第一（定義）」では留学生を次のように定義している（原文横書き）。

この要項で「国費外国人留学生」とは、第六に定めるところによる日本の国費により、日本の大学、又は大学附属研究所等において、この要項の定めるところに従って、学習、研究を行う外国人を言う。

国費外国人留学生は、大学に入学し、当該大学の学部在学するもの及び大学入学に先立ち大学等において一年の日本語教育を受けるもの（以下学部留学生という。）と、大学学部、大学院、又は附属研究所等において一年専門の分野について研究を行うもの（以下「研究留学生」という。）とする。

この要項は、その後、入管法の改正などとの関連を含めて、ほぼ毎年のように改正され、付随する数多くの取扱い

要項も次第に整備されて今日に及んでいるが、基本的な性格や枠組みは変わっていない。「学部留学生」と「研究留学生」という区別・呼称もここから始まっている。

「第六に定める」とは給与規定の条文のことで、「日本政府の予算の範囲内において宿舍費、食費、図書費、交通費を含む給与を、留学期間に応じて支給する」というだけで、この発足時の初期規程には、額については別に定めるといふ言及さえない。ただし、同年の募集案内に添付されたと思われる文部省調査局国際文化課の「在外公館長宛ての訓令の内容(案)」によれば、奨学金は両者とも月額二万円となっている(「国費外国人留学生制度実施に関する在外公館長宛て訓令の内容(案)」)。

三 「留学生別科」の時代 一九五四年九月—一九六〇年三月

1 留学生受入れ準備

前記のような経過のなかで、文部省調査局は東京外大に対し、一九五四年(昭和二十九)年六月二十二日付けで、「国費外国人留学生制度により東南アジア諸国から来朝する留学生の受入れについて」という依頼状を送り、東京外大では今年度六か国一名の学生に対して「昭和三十年三月まで日本語教育を行ってもらいたい」旨の依頼がなされた。ただし、文部省と東京外大の間では前年度から折衝があったと考えられ、この依頼状より早く受入れ準備を始めており、一九五四年(昭和二十九)年春ごろと推定される「東京外国語大学附属予備部規程案」や、それに基づく「附属予備部教育指導要項案」という草稿が残っている。

さらに、同年四月二十四日付けの「在日留学生日本語教育指導要項案」が残っているし、それを改訂したらしい「東京外国語大学留学生別科規程」では同年「七月七日から施行」となっていて、「留学生別科」という名称はここで初めて出てくる（一九五五年四月発行の「東京外国語大学要覧」の「沿革」の部の昭和二十六年四月五日の項には「大学別科の設置が認可せられた」とあるが、何を指した「別科」であるかは不明である）。

さらに、九月開講を指して準備が進められ、七月二十二日の「留学生別科に関する打合せ会」の会議録（教務課長中川芳雄の手書き）には、授業担当予定教官として学内兼任八名、非常勤講師として国際学友会から一名と記されている。八月三十日及び九月三日にも打合せ会があり、来日済みのフィリピンの学生三名と中国籍の私費留学生一名の計四名で九月十三日から開講することが決定されている。

2 留学生別科規程と担当教官

前記の「留学生別科規程」によれば、その目的は「大学入学前の留学生に日本語を教授し且つ我が国諸般の事情を知らしめる」であり、修業年限一年、定員三〇名、年三学期制、授業時数は週二八時間（日本語一八時間、日本事情二時間、演習八時間）と規定されている。しかも夏季休業は約二週間、冬期休業は三週間、春季休業は三週間という厳しさである。この予備教育は学部留学生在が東京外大、研究留学生在が大阪外大で行われることになったが、両外大の名称が出てくる資料は見当らない。こうした規定に基づいた発足の時間割は次の通りである（昭和二十九年九月三日（金）留学生別科時間割打合）〔中川芳雄手書きの会議録〕より）。

九：〇〇一：三〇 一〇：三〇一：二〇〇 一：〇〇一：三〇〇
 日本語 実習*

月 半田一郎 半田一郎

火 久納泰之 河野一郎 日本事情**

水 河野一郎 小澤重男 鈴木忍 黒柳恒男

木 小澤重男 小澤重男 伊東定典

金 久納泰之 河野一郎 波澤元則

土 河野一郎 河野一郎

*「実習」は午前の授業の再訓練、会話、スピーチ、日本人授業の見学・受講を意味する。

**「日本事情」は日本の風俗、習慣、文化、行事等を実地見学を含めて理解させるための授業。担当者は小川芳男、鐘

ヶ江信光、松山納、黒柳恒男の四兼担教官。

学生は、エリアス・カラカル、エミリオ・カセム、クレメンテ・コロマ（以上フィリピン）、沈熊麟（中国私費）の四名である。

右の担当教官のうち日本語教育の専門家は、非常勤講師として委嘱した国際学友会の鈴木忍ただ一人であった。小川（助教授）・半田（助手）・河野（副手）・久納（専攻生）は英語、小澤（助手）はモンゴル語、洪澤（助手）はオランダ語、黒柳（助手）はウルドゥー語、伊東（非常勤）はインドネシア語、鐘ヶ江（助教授）は中国語、松山（講師）はタイ語が専門であった。責任者以外は若い人が引つ張り出されたことがわかる。

当時の教務課長中川芳雄の手書きの会議録によると（前掲「昭和二十九年九月三日（金）留学生別科時間割打合」）、鈴木のアドバイスで日本語教科書は二冊程度が適当であるとされ、担当者を二組に分けて半田・小澤をA組、

河野・久納をB組とし、A組の教科書は長沼直兄の『Naganuma's Basic Japanese Course』、B組は国際学友会の『Nihongo no Hanasikata』と決められた。教科書の使い方、授業の方法、進歩の度合いなども鈴木の教えを受けたことが会議録からわかる。他に絵本の有効性や文部省の家庭文庫の使用が示唆されているが、実際に使用された否かは不明である。二冊のローマ字書きの入門書の後に続く読み書き教育には国際学友会の「日本語読本」(巻一―四)が予定された。

3 留学生別科の本格的開講

本学割り当ての当初の二一名は十月までに九名に変更されたが、文部省の指定した八月末までに来日し、九月の開講に間に合ったのはフィリピンの三名だけであった。宿舎は国際学友会であった。その後予定された六名はばらばらに来日し、十二月から別クラスを編成することになり、教師不足を補うために倉田清(フランス語、非常勤)、佐藤純一(ロシア語、助手)、田中忠治(タイ語、助手)、窪田富男(イタリア語、助手)の四人が加えられた。既設クラスをAクラス、新規クラスをBクラスとして、時間割り編成も教科書も両クラス同一とし、Bクラスは日本事情以外の授業を次のようにこの四人で担当した。

	日本語	実習
九・〇〇―一〇・〇〇	一〇・〇〇―一二・〇〇	一・〇〇―三・〇〇
月 倉田 清	倉田 清	日本事情 黒柳恒男
火 佐藤純一	佐藤純一	佐藤純一

水 倉田 清	倉田 清	田中忠治
木 佐藤純一	佐藤純一	窪田富男
金 田中忠治	倉田 清	倉田 清
土 倉田 清	倉田 清	

学生は、ペイチ・チョンカル（カンボジア）、アルタフ・アリ、アクタル・ハヤット（以上パキスタン）、ヴィスヴァリンガム、サチタナンタン（以上セイロン）、ニュエン・ダイカ（ベトナム）の四か国六人であった。

翌一九五五（昭和三十）年度は前年度からの留年希望者五名（いずれも国費学生）、新規入学者予定者二一名（うち私費学生四名）を見込んで、三クラスを予定していたが、私費学生は四月に揃ったが、国費学生の来日がばらばらであり、四月から八月にかけて八回にわたった。ゼロからの教育のため、たとえ一週間（二八時間）の遅れでもギャップを埋めることは難しく、七月から八月にかけて四回（延べ五五時間）の補講が行われた。教員不足のため、この補講はすべてタイ語科の教官（河部、松山、中島、田中）に委嘱された（一九五五年七月十九日「タイ国留学生特別補講時間割」）。九月からは予定通りABCの三クラス体制となった。この来日・入学時期の不整は別科時代六年間を通じて毎年現場を困らせた最も大きな障害であった。例えば一九五七（昭和三十）年度は八回にわたってバラバラに入学している（昭和三十二年度留学生別科状況）。

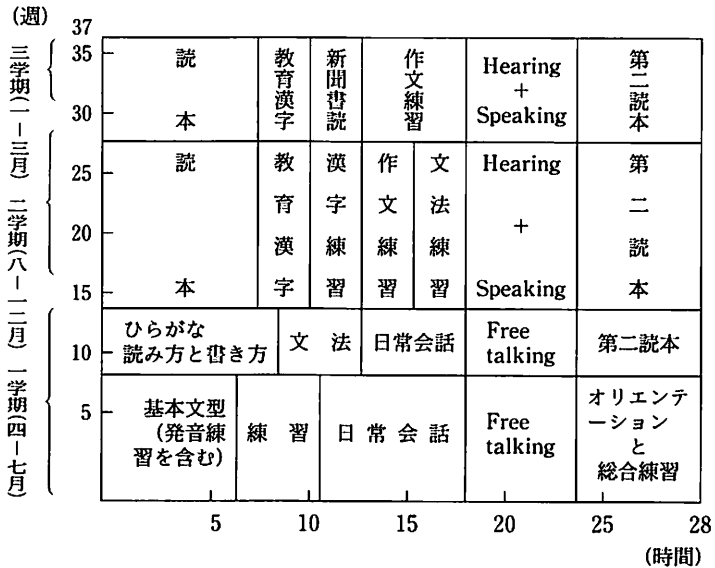
三クラス編成は担当教官の補充を必要とし、非常勤講師として新たに有馬俊子が採用された。クラス数・授業時数の増加に反比例して兼任教官は学期ごとに減り、授業の主体は次第に非常勤講師に移った。一九五五（昭和三十）年度においては兼任教官と非常勤講師との持ち時間は約半々であったが、五七年度の二学期からは吉田（吉村）信子、真木（志村）三三子、尾野秀一が非常勤講師として加わり、同年度の三学期には非常勤と兼任の持ち時間数の比率は

約一〇対一となり、兼担は黒柳、小澤の二名だけとなった（「昭和三十二年第二学期留学生別科時間割」）。

4 留学生別科の運営

この時期の別科の運営は小川芳男教授が主事で、鐘ヶ江信光・河部利夫の両教授が参与であった。授業では、一九五六（昭和三十一年）年度、五七年度は倉田清がコーディネーターの役目をはたし、倉田が退職したあとの五八年度から六二年度末までは佐藤がコーディネーターの役を務めた。佐藤は一年間の日本語教育で可能な限り高い能力を得させる——文部省の目標は一年間でゼロから大学教育が受けられるまでの力を養成する——ためのカリキュラムおよびシラバスを確かなものにするために力を注いだ。上の図は佐藤が中心になって作成し、実行した一九五九（昭和三十一年）年度のカリキュラムである。この図には別科の日本語教育の考え方、実施方法が集約されていると言っている。ただし、基礎学力養成のための補習授業（数学、物理、化学、社会で、毎週五時間）はこの図には含まれていない。この別科の教育については「外国人に対する日本語教育」（小川、佐藤、吉田、窪田、有馬、真木共著、文部省国語シリーズ四八、一九六〇年）にまとめられている。

成績評価は、一九五八（昭和三十三年）年度以降、各学期の教官各自の成績の平均点のほか、全学生に同一問題による最終試験を課し、合わせて平均点六〇点以上を合格とし、それ以下は国費学生であっても修了証書を与えず中退扱いとした。ただし、修了証書をもらえなかった学生も、国費学生は文部省の配置で進学は可能であった。別科六年間の入学者は一一五名（二五か国）、修了者九二名、中退者二三名である（この数字は資料により多少の食違いがある）。



佐藤純一氏作成 (『外国人に対する日本語教育』1960より)

この留学生別科が六年間で廃止となり、新たな受入れ体制を考えなければならなくなった最大の理由は、一年(以内)では受入れ大学側が期待するような日本語能力をつけることは少数を除いて無理であったことであるが、その背景に、専任教官を一人も配置しない教育体制の不備、学生の基礎学力及び来日時期の著しい不揃い、日本語教師としての知識・技能の訓練不足、教授法・教材・辞典等の不備が指摘されていた。

なお、この別科時代は専任教員が皆無のため、教務課長を初めとする事務官の何人もが、多量の教材や試験問題のガリ版切りなどを進んでやってくれたことを(隔世の感と共に)特記しておきたい。

四 「留学生課程」の時代 一九六〇年四月―一九七二年三月

1 留学生課程の設置

前記別科の時代を一言でいえば、平和な時代における日本語教育の困難さと、母語を外国語として見る眼の難しさを自覚した時代であった。戦前・戦中の植民地・占領地等における、いわば押しつけの日本語教育とは異なる、学習者の自発的意志に応じる援助・協力のための日本語教育の抱える問題点が浮き彫りになってきた時代、と言い換えることもできる。

別科の日本語教育が、進学先の受入れ大学側から見て、思うような効果が上がっていないことを知った文部省は、国際交流の活発化の必要性和神武景氣といわれた経済の好況とを背景に、留学生受入れ体制の大きな変革を打ち出した。すなわち、文部省は、留学生の受入れ枠を拡大するとともに、特に東南アジア・中近東諸国からの招致学部留学生を主たる対象にして、一九六〇（昭和三十五）年四月一日より三年制の「留学生課程」を設置した（「留学生課程規程（案）」）。これは、規模からみると学部相当のもので、文科系学生九〇名を東京外大で（各年三〇名）、理科系学生一八〇名を千葉大文学部で（各年六〇名）引き受けることになった。このため文部省は、初めて専任の教職員を配置した。東京外大には、次のように、完成時において教官一五名、事務官等五名の定員を認めた（文科（東京外国語大）理科（千葉大）別職員配置表）。

教授七 助教授四 助手四 事務官二 雇員一 備人一

一方、理科系の千葉大は教官二十九名、事務官等五名であった（因みに、文部省が大蔵省に要求した教官定員は、東大二十名、千葉大三九名であった。また千葉大は一九六四年度から「留学生部」となって、文理学部から独立した）。このとき大学側からの概算要求がどのように行われたか資料がないので不明であるが、建築費・設備費につき、西ヶ原キャンパスの二号館がロの字形につながり、同時にLの設備が充実された。この定員配置は、その後の整備のために、完成後にランク毎の定員の変更や増員などの手直しが行われ、教官数は一九六五（昭和四十）年度までには、教授九、助教授七、助手二の計一八名となった。こうした体制は、別科時代から見ると、内容の充実という点では望ましい改革であり、制度自体としても世界的に珍しい存在であった。しかし、高等教育を目的とする総合的な受け入れ体制としては、後述のように短命に終わる根本的な矛盾を含んでいた。三年制とは、最初の一年は日本語教育を主とし、二年目以降は日本の大学の前期二か年に該当する教育（教養課程相当）を行い、四年目からは各自の専攻に応じた大学の後期専門課程（三年次）に編入学するというものであった。授業はすべて留学生だけで成立する態勢を予定していた。この新制度は、文部省の主導で行われたと判断される。

2 留学生課程発足時の教官

発足初年度の一九六〇（昭和三十五）年は、安保反対闘争でおよそ一年にわたって国中が揺れ、特に国会は審議の中断や空転状態が続いた。そのため国会における教官増員の承認は極端に遅れ、東京外大で四月から助手のランクで

採用を予定していた三人の日本語教官（佐藤純一、尾野秀一、窪田富男）の発令は、国会で承認された翌日の十二月二十六日という状態であった。ただし、この課程発足前の六〇年の一月には、日本ユネスコ国内委員会の事務局次長であった釘本久春が留学生課程の専任となることを予定されて、東京外大事務官兼教授という身分で赴任していた（この人事については学部教授会でもめたと言われる）。

釘本は、文部省の教科書調査官（戦時中の日本語教育担当）、初代国語課長、調査課長、天野貞祐文部大臣の秘書官、育英会理事などを務め、国文学者としても一家を成し、著作も多いという経歴の持ち主であった。留学生課程では日本文学を担当するほか補導主任を長く務めた。この釘本の活躍は、一九六二（昭和三十七）年の日本語教育学会の創設や、文部省に対する日本語教育改善のためのいくつもの提言など、東外大よりもむしろ戦後の日本語教育の充実・発展に尽くした功績が大きい。一九六八（昭和四十三）年に五十九歳で没した。

したがって、四月一日発足の留学生課程は、十二月末まで専任教員は釘本一人であり、あとは非常勤の佐藤、尾野、窪田、有馬、真木、吉村の六人が当たり、別科時代の兼任教官は全員引き上げていた。専任の助手として採用された佐藤、尾野、窪田の三人は翌年の四月には講師に昇任した。

3 留学生課程のカリキュラム

一九六〇（昭和三十五）年四月一日施行となっている「留学生課程規程」によれば、学年暦は別科時代と異なり、学部同様の年二学期制となり、年三七週を見込み、授業科目と授業時数は次のように定められている（「東京外国語大学留学生課程規程」）。

第一年次 日本語（八〇〇時間以上）、基礎科目（社会科、理科の両方必修で各一二〇時間以上）、外国語（英独仏から選
択必修で年間各一〇〇時間以上）。

第二年次及び第三年次 日本語（二年次では三二〇時間以上、三年次では二〇〇時間以上）、一般教育科目、外国語（英
独仏から一科目は二年継続履修、もう一科目は一年）、保健体育科目、専門基礎科目であり、このうち一般教育科目と
専門基礎科目は次の通りであった。

一般教育科目（各科目とも四単位）

人文科学系列（哲学、倫理学、文学、歴史学）、社会科学系列（経済学、政治学、法学、社会学）、自然科学系列（数学、
自然科学概論、心理学、人類学）

専門基礎科目（各四単位、ただし*印の科目には演習四単位が加わる）

日本文学史*、文学特別講義、歴史学特別講義、国際政治史*、法学特別講義、経済史*、統計学、経済学特別講義

日本語の教科書は最初の一年は国際学友会のものを主教材とし、学年が進むにつれて、各種の生教材や教官作成の
ものが使われた。

履修方法は、一般教育科目については各系列三科目以上、計三六単位以上必修、ただ、一二単位に限り専門基礎科
目で代替することができた。専門基礎科目については、演習四単位を含めて一六単位以上必修とした。また、学部
の専門教育科目（専修科目）を許可を得て履修することができた。

右の諸科目のうち一年次の科目のすべて、及び二年次、三年次における日本語の履修については成績証明はしたが、
単位計算は修了必要単位の枠外とされた。この扱いは、当時の大学における「日本語」の位置づけ——外国語とみな
さない——をよく物語っている。

また、一九六二（昭和三十七）年四月に文部省は「外国人留学生の一般教育等履修の特例について」という通達を

四 「留学生課程」の時代

出して、一般教育三六単位のうち、人文、社会、自然系列から各一科目四単位以上、合計五科目二〇単位以上、保健体育については実技二単位の履修でよく、残りの一八単位は日本語科目等基礎学力を養成する科目で代替してよいという特例を認めた（ただし東大では一般教育科目は二四単位を必修とし、課程廃止まで続けた）。一般にはこの特例はその後長い間留学生にとつての福音となり、大学設置基準の大幅な改訂（一九九〇年代のいわゆる大綱化）まで、各大学で積極的に利用された。

4 留学生課程の運営

留学生課程の運営・責任体制は初年度は主事として別科時代から引き続いて小川芳男教授（英語）が兼任した。専任教官は一九六一（昭和三十六）年度には教授として山崎義雄（物理学）、島田進吾（経済学）が学部から移籍し、新規に斎藤次郎（英語、講師）、渡瀬嘉朗（フランス語、助手）、菊地武弘（ドイツ語、助手）が採用された。翌六二年の十一月になって文部省は「留学生課程主事等の設置に関する省令」を出して、正式に主事と事務主任の設置を認めた。主事は松本尚家（教育学、教授）の兼任となり、今井庄次（日本史、助教授）、松本邦雄（体育、講師）、長尾治助（法学、助教授）が採用され、専任は主事を除いて計一二名となった。六三年度には佐藤純一が東大に移って非常勤となり、國裕昭（日本語、助手）が採用された。課程の運営が軌道に乗りだしたのもこの年であり、「留学生課程事務室」も正式に開設され（事務主任寺田時松、係員石川和子、伊藤菊夫）、運営委員会ができ、教官会議が頻繁にひらかれるようになった。

こうして一九六四（昭和三十九）年度には高橋一夫（教授、日本語の中心教官となることが期待されて、千葉大か

ら)、横田紀男(数学、教授)、小杉商一(日本語、助手)が採用され、六五年度には阪田雪子(日本語、講師)が採用されて、この年専任教官数は一五人となった。六六年度には松田徳一郎(日本語、講師)、六八年度には渡瀬嘉朗が学部に移籍し、代わりに小野正敦(フランス語、助手)が採用されたが、六五年度までに教授二名の増員と合わせて教官定員は全一八名となっていたが、退職者があるなどして、この留学生課程の制度の終了年度(一九七一年)までついに教官定員を満たしたことがなかった。なお、七一年度には課程主事は留学生課程教官の投票により田島宏教授(フランス語)が選ばれた。

5 留学生課程廃止の理由

この制度が満八年で廃止となった理由の第一は、この制度と進学先大学(受入れ大学)の専門教育開始年との間に矛盾があったからである。すなわち、三年を費やして日本人学生と全く同等の内容・レベルで専門教育を授けられるまでの力をつけることを前提としたこの制度と、各受入れ大学の専門教育を始める時期とが大きく食い違っている場合の多いことが、発足一年後から次々と判明したからである。各大学は受入れ開始の学年や学期についてまちまちの要求を出しはじめた。文部省は、当初、課程一年次修了時での他大学一年次への入学は場合によって認めるが、それ以外の時期はすべて不可としていたことが文部省作成の「留学生課程規程(案)」(発表年不明)に見られるが、実際には、課程の一年修了時、一年半修了時、二年修了時、二年半修了時、三年修了時とばらばらであった。この要求は、三年制というこの制度の存在意義を根底から否定するものであった。これはおそらく、自らの問題となるまで気がつかなかった受入れ大学側の無関心のせいであつただろうと推定される。

理由の第二は、この制度そのものが内包していた基本的な矛盾である。学部留学生の留学期間は医学関係を除いて五年間であるが、そのうちの三年間は留学生だけで教育を受けるといふ、いわば隔離教育に近い制度だったからである。留学の大きな意義は勉学を通じてその国の学生や市民と喜怒哀楽を共にすることであるが、留学生だけの教育では、初期の一時期や特定の学習分野を除いては、温室的教育になりがちであり、荒波にもまれることによる成長を妨げることになりやすいからである。留学生もまた日本語や日本の生活に慣れてくるにしたがつて、この隔離的な教育にあせりを感じ始めていた。

第三の理由は、次の「特設日本語学科」の誕生と直接に結びついていた。すなわち、文科系留学生で現代日本語を専攻し、帰国後日本語教師等を希望する（あるいは母国政府の指定に従う）学生にとって、適当な進学先は皆無とあってよい状態が長年続いていたからである。むしろ、国語・国文科は数多く存在したが、いずれも古典偏重といつてよく、留学生の期待する内容とはかけ離れていた。従来、この分野の希望者は主として国語・国文や国語教育の学科に配置されていたが、外国語（世界の一言語）として日本語を見る視点や教科内容に欠けていたので、学生から強い不満が出ていた。出身国が求めるこの分野の人材養成もまた現代日本語の運用能力とその教育法についての理論と実践の能力であった。

6 日本語学専攻学科の設置へ向けて

こうした留学生課程の矛盾が露呈し、一方で日本の経済発展が一段と進んで、留学生受入れ体制の強化が叫ばれ始めると、留学生課程を廃止して新たな受入れ体制の確立と日本語教育の内容を充実・発展させるための国立の研究・

教育機関が必要だという声が高くなった（「日本語教育の改善充実に関する方策について（案）」）。東京外大でも日本語教官のほとんどはその改革の必要を痛感しており、特にこれからの日本語の研究と教育のあり方をめぐって、日本文学部の入れる日本語学専攻の学科の必要性が積極的に検討され始めた。この改革にいち早く反応したのは学部の金田一春彦教授であった。彼が中心となり課程の教官が加わって「日本語学部設置準備委員会」が設けられ、「日本語学部設置計画案」が作成された。その「計画案」が残存しており、年月日は記載されていないが、一九六五（昭和四十）―六六年にかけてのものと推定される。学部の名称は別に「日本学部」「日本研究学部」「日本文化学部」「日本語教員養成学部」も考えられるとしている。そこには設置の趣旨が四項目にわけて述べられているが、そのうちの二項目のみを紹介する。

（一）外国語としての日本語の研究が叫ばれており、外国人で日本の大学においてこれに関する専門的研究を行うことを希望するものが逐年増加している。このような要望に答えるために特別の学部を設置する。

（二）国内、国外において日本語教師の需要が高まっているが、大学においてその正規の養成機関がないので、早急に学部を新設して、学位をもつ日本語教師の養成を行うこと。

となっていて、実現されれば東外大の特質が生かせる、と述べている。さらに一学部一学科二専攻、学生定員は日本語専攻一五名、日本文化専攻一五名とし、専攻科目は日本の言語・文化を中心とするもので組み立て、一九六六年度に概算要求、六七年度に発足と予定している。また、教官の定員増が必要だが、止むを得ないときは留学生課程の教官のみで発足すると述べ、最後に「大学院日本語学研究科」設置のために条件整備の必要性を訴えている。ここには日本人の入学という言葉は直接には出てこないが、中学・高校の国語科免許状を取得させる必要、留学生の日本語学習の時間には日本人は外国語を履修するようになっているので、日本語学部は当然のこととして日本人の入学を前提

としていたことがわかる。さらに組織図には「別科」も記載されている。計画書としては粗っぽいが意欲の感じられる内容である。しかし、この学部案は全学の同意を得るに至らず見送りとなった。この学部案は、一九六五（昭和四十）年八月三十日に発表された「外国人留学生の日本語教育に関する調査研究会議」（会長、鳥飼利三郎）による文部省調査局長宛ての提言「日本語教育の改善充実に関する方策について」のなかで、研究・教育の両機能をもつかなり大規模な「日本語教育センター（仮称）」の設立を訴えたものに呼応させたものであった。

一方、これと並行して文部省を中心とする受入れ体制の再編の計画が進んでおり、この計画には東外大、千葉大ともに留学生課程は廃止する、予備教育としての日本語教育等は、別科時代のように一年制に戻す、千葉大留学生部は完全廃止とするが東外大の留学生課程は日本語学専攻の学生を受入れる四年制の学科に発展的に解消するという案が含まれていた。事実この案は文部省の改編の具体策としていち早く実施に移されており、それが一九六八（昭和四十三年）四月からの「特設日本語学科」の発足となり、「附属日本語学校」は一九七〇（昭和四十五年）年度発足と決められた。ただし、附属日本語学校については、文部省は前記一九六五（昭和四十）年八月の提言をさらに具体化した新しい提言に添うという形を取った。すなわち六八年八月に、「外国人留学生問題調査研究に関する会議」（会長、篠原吉吉）から文部省大学学術局長宛ての「日本語学校・日本語教育研究センター」の設立について（報告）」という提言の一部実現という形を取った。六五年前後のこのような制度改編は、検討段階の噂が東外大、千葉大の双方に流れ、教官たちの地位保全に疑義と動揺を生み、「別科」の短命と合わせて、文部省の政策は朝令暮改であるとする声が広く上がった。これら改革の立案の過程には釘本久春教授のアイデアが強く働いていたことは公然の秘密であった。なお、東外大の学部案や文部省への提言のなかに盛られた内容は、少なくとも文部省の立場からは、その後約二〇年間に、東外大においてはとは限らないが、ほぼ全面的に実現されていると見ることができる。

この留学生課程の時代には、文化庁が中心となつて留学生課程専用の専門基礎教育用の教科書が企画され、経済学、心理学などが刊行されたが、数冊で立ち消えとなつた。教官の好みや独自性が強い専門分野での教材提供の難しさを教えた。

7 大学紛争と留学生課程

この留学生課程の時代、つまり一九六〇年代後半から一九七〇年代の前半にかけては、安保反対闘争、大学紛争、ベトナム戦争の激化などで国の内外が大きく揺れた時代であつた。大学紛争時においては、日本人学生の運動指導者（全共闘系）は留学生を運動に巻き込むことは当初は慎重に避けていたが、大学を占拠する段階になると、その区別もなくなり、留学生課程は学外授業を余儀なくされ（進学を控えて休講の余裕はなかつた）、一九六八（昭和四十二年十二月半ばから封鎖の解除された六九年三月半ばまで、オリンピック青少年総合センターを借りて授業を行った。留学生たちも、それぞれ当時の自国の問題を抱えて悩む場合が多かつたが、日本人学生の運動には距離をおいている者が大部分であつた。

この制度下一二年間の修了生は一三一名であり、私費学生はそのうちの約一割と少なく、その後の時代と対照的である。専攻分野では経済学、経営学、商学、教育学等が多く、出身国別ではタイの五三名、ベトナムの一七名が他国に比べて目立っている（一九九八年版『外国人留学生卒業・修了者名簿』）。タイが多いのは戦後賠償問題の扱いと関係があつた。なお、理科系の千葉大の修了生は四〇九名である（『千葉大学留学生部十二年の歩み』一九七一年）。

この課程時代は、その後の受入れ体制の歴史からみれば、制度的にも内容的にも特異で冒険的な時代であり、貴重な試行錯誤の時代であった。日本語教育については、その内容と方法やその困難点などについて、ようやく社会的に関心の高まり出した時代でもあり、日本語の学習も国際的な広がりを見せ始め、国内では振興策として各種の提言が次々と出され、研究活動や学会活動が盛んになり、課程の日本語教官の多くがこれに協力した。この時代の体験は、その後の発展のための判断基準となり、原動力となった。しかし、留学生の受入れ体制や日本語教育が望ましい状態に近づくには、さらにもう一段階、次に述べる「特設日本語学科」の時代を経験しなければならなかった。

五 「特設日本語学科」の時代 一九六八年三月—一九八五年三月

1 留学生受入れ新体制

留学生課程の廃止に伴う新しい受入れ制度として、留学生課程の第一年次の日本語教育は、一四年前の一年制の別科時代に回帰したと同じ形を取ることになった。ただし、文部省の姿勢は、専任を一人も置かなかった別科時代と違って、理想に近い外国語（日本語）教育の体制を作ろうとした。これが一九七〇（昭和四十五）年に設置された「東京外国語大学外国語学部附属日本語学校」（府中市、定員六〇名）である。文科系、理科系の区別なく国費学部留学生のすべての予備教育を担当することになった。

一方、西ヶ原キャンパスの「留学生課程」は、学部留学生のうちの日本語・日本文化を専攻する学生のみを受入れる「特設日本語学科」として一九六八（昭和四十三）年四月に設置された。これは、別科や課程時代の送り出し大学

から、受入れ大学に転換することを意味すると同時に、対象が留学生だけとはいえ、現代日本語を学士コースとして位置づけたという意味において、戦後の留学生受入れの開始と同じくらいに重要な意味をもつ変革であった。言い換えれば、国語・国文科ではない「日本語学科」という四年制の学科が、日本の大学制度のなかに初めて位置づけられたことを意味する。これはまた、その後の留学生教育のあり方の反省材料となると同時に、日本語の研究・教育の新しい発展を促す画期的な改革でもあった。

2 「日本語学科」案と「特設日本語学科」

当然のことながら、予備教育の部分が切り離されたので、この特設日本語学科に入学するには、すでに相当の日本語力を獲得していることが求められるようになった。この新設学科の内容の検討は、一九六七（昭和四十二年）の秋までは、先に述べた「日本語学部」の案を受け継ぎ、日本人と留学生の両方が入れる四年制の「日本語学科」を考えて、それに相応しいカリキュラムを作成し、学生定員日本人一五名、留学生一五名の計三〇名としていた。それに応じて学科所属の教官定数は一〇人と計画した。留学生課程の教官定数は一八名であったから、一般教育、外国語、保健体育の担当の八名は学部の対応する分野に吸収されるという案であった。

この「日本語学科」案に対しては、学部教官のなかには、外語大は「外国語」が専門の大学だから、日本人が「日本語」を専攻する学科は相応しくないという意見も少なくなかった。その後文部省へ申請するまでの学内とりまとめの経緯は明らかではないが、留学生課程教官会議ではなく、学部の執行部で行われた。課程教官による検討の段階では、「特設」という言葉が出たことは一度もなかったが、認可されたときは「特設日本語学科」となっていて、課程

教官をおどろかせた。現存している申請書の〈見出し項目〉に「特設日本語学科」とあり、本文のなか「(しかじかの理由で)本学科の特設を要望する」とあるが、定員は留学生のみ三〇名とするという規程は見当らない(一九六八年度「概算要求書附属参考書(国立学校)」。当時はまだ、大学教官の多くも文部省も、日本人が入る日本語学科などは理解できなかったと判断される。認可されたあとも、「特設」が付いた理由についての説明は、少なくとも留学生課程教官に対してはなかった。概算要求書では、留学生課程の教官定員一八名に五名を加えた二三名を要求しているが、認められていない。これらの要求は、「学科」設置の要求ではあるが、その規模から推して、前述の「日本語学部」設置の構想をそのまま引き継いだものであることは明らかであり、また、文部省側でも、留学生課程と同様の特別教育も必要であるから、規模も同じがよいと考えたと推定される。

申請中の一九六七(昭和四十二)年の秋、テレビのニュースで翌年度の学科等の新設計画が報道され、〈外語大に「日本語学科」、日本人も〉というテロップを見た国語学者の川上葵は、その翌月の月刊誌「国語を愛する会」(誌名と発行所名同一)に、日本にもやつと〈国文科ではない日本語学科〉ができると称賛と羨望の言葉を載せた。

認可された特設日本語学科は、大学の学科構成上も、学則の上では他の一三学科とは別扱いで、次の「日本語科」発足の一九八五(昭和六十)年度までは、「前条に掲げる学科のほか、本学部の特設日本語学科を置く」と定められている。おそらくこれは、留学生は定員の枠外とするという文部省の一般的な方針を遵守したものであろうし、また大学側は〈特設〉による有利な部分に魅力を感じていたからであろう。

3 特設日本語学科のカリキュラム

初年度の学生は留学生課程一、二年次修了から新設学科一年次に移籍した国費留学生五名のみであった（インドネシア四、タイ一。このうち課程二年次修了の二名は特例として奨学期間六年となった）。カリキュラムは、日本人学生と混在を予定した当初のものから一、二年次についてのみ多少変更すればよく、そのまま一九七四（昭和四十九）年度まで継続して使用された。次に掲げる特設Aは当初から七四年度までを、特設Bはカリキュラム改訂をした七五年度以降を意味する。

	他学科	特設A	特設B
一般教育科目	三六単位	二〇単位	二〇単位
一般語学科目	八	八	八
保健体育科目	四	二	二
基礎教育科目	(なし)	(なし)	一二
専門教育科目	九二	一二八	九八
単位数合計	一四〇	一五八	一四〇

右の特設Aの段階の専門教育科目には、一、二年次の日本語（各二二単位）と卒業論文（選択）が含まれる。特設Bの段階では、日本語は一年次一八単位、二年次一二単位と改訂され、新設された基礎教育科目は、日本語学基礎、日本地理基礎、日本文学基礎、日本史基礎、古文基礎の五科目である。この基礎教育科目は三年次からの専門科目履

修に備えて、同一の知識とレベルを獲得させておくためであった。

特設Aの段階の専門教育科目は次の通りである。「」内は専任教官定数である。

日本語学第一「三」

日本語学概論、日本語史、日本語学特殊研究、日本語学演習

日本語学第二「二」

日本文学概論、日本文学史、日本文学特殊研究、日本文学演習

日本事情「三」

現代社会、伝統文化、日本研究演習

言語学「二」

言語学概論、言語学特殊研究、言語学演習、卒業論文（選択）

（講座外）

日本語教育学「兼任」

日本語教育論、日本語教授法、教育実習

心理・教育学「兼任」

心理学概論、教育学概論、教育心理学、言語心理学

（その他）

学部諸科目の聴講（各個言語を含む）

言語学科ではない学科に「言語学」の講座が認められているのは珍しいことであり、この学科の性格付けについての主張が認められたものである。特設Bの段階で改訂されたのは、日本語学のうち三、四年次の日本語演習を廃止したことで、講座外では「日本語教授法」を残して他はすべて廃止したことである。廃止した科目は他の科目に吸収されるか、学部で履修が可能になったからである。学科の運営は、一九七二（昭和四十七）年三月の留学生課程廃止まで「留学生課程教授会」（一九六二―六四年度は「留学生課程教官会議」と呼ばれた）が当たり、七二年度からは学内措置として学科主任が置かれ、高橋一夫教授が就任した。教授会は、学部が「第一教授会」、特設日本語学科が「第二教授会」として区分された。学科発足時の一九六八（昭和四十三）年は大学紛争の最盛期であり、特設日本語学科ではしばしば紛争に関する第一教授会審議には学科教官を加えるよう要求したり、学長の第二教授会への出席を

要求したが、実現したのは稀であった。

4 改善要求 — 教授会の統合を求めて

一方、特設日本語学科が完成し、運営が軌道に乗ってくると、学科の学部内の位置付けをめぐって、他学科との別扱いを不合理とする声が次第に高くなった。特に学科側からは個人として（國裕昭が多い）、あるいは有志として（國裕、松田、窪田の場合が多い）、第一教授会構成員に対して改善要望書がしばしば提出された。共通している基本的な趣旨は、学科の研究・教育上の理念・目的から見て、対象が留学生だからといって学科や教官を別扱いにする根拠はないこと、第二教授会構成員は大学の意志決定に参画していないこと、近い将来に日本人学生の受入れを構想しているが、そのためにも教授会の統合が必要であることを訴えるものが多かった（國裕昭「日本語学科の歴史と展望」一九九三年五月）。こうした動きのなかで、第一教授会と第二教授会の双方から委員が出て連絡委員会が構成され、一九七四（昭和四十九）年の二月か三月に（正確な月日不詳）概略次のような合意が得られた。要約して示す（「連絡委員会提案」）。

- ① 現在のように、留学生を日本人から隔離して教育することは、そのほうが有効な場合を除き、解消する。
- ② 日本人学生を入学させることが必要であるが、そのためにまず大学院修士課程を設置して日本人学生を入学させ、大学院設置後三年以内に三年次への学士入学を認め、その結果を見て一年次からの入学を決定する。
- ③ 以上のことを実効あるものとするために、現在の第一教授会と第二教授会の隔壁を撤廃し、特設日本語学科を他の学科と同列のものとする。その場合、一般教育科目担当の教官八名は学部の相当科目に合流する。

④教授会合併にあつての留意事項。

- イ、学部一般教育担当教官は必要に応じて留学生のみのクラスも担当する。
- ロ、教官人事は他学科とのランクの貸し借りを認める。
- ハ、一般教育教官のうち文学は学科の充実のために使用する。
- ニ、法学、経済学の二名の教授のうちいずれか一名は、当分の間学科による借用を認める。

この合意書は特設日本語学科の希望をほぼ全面的に取り入れ、かつ、学部の教官構成の希望にも適うものであった。しかし、教授会の合体が実現したのは一年後の一九七五（昭和五十）年度からであるが、合体の前ばかりでなく後にも継続して、特設日本語学科に日本人学生の必要を訴える文書はしばしば発行されている。七四年度には、特設日本語学科の専任教官として、次年度（一九七五）からの大学院の日本語学専攻課程の開設を予定して日下部文夫（言語学、教授）が採用された。その後一九八二（昭和五十七）年度に佐久間勝彦（日本語、講師）を採用して学科の充実を図った。

5 日中国交回復と留学生十万人計画

この特設日本語学科の時代、つまり一九七〇年前後から八〇年代前半にかけては、日本の科学・技術の進歩に基づく経済発展が一段と進み、国際的地位が高まり、世界の日本語学習者が急増するとともに、日本のあらゆる分野で国際交流が活発になり始めた時代であった。この時代の初期と後期には、日本語教育と留学生政策に特に大きな影響をもたらした出来事が二つあった。一つは一九七二（昭和四十七）年の「日中国交回復」と「国際交流基金」の発足で

あり、もう一つは一九八四年の中曽根内閣時代の「留学生十万人計画」（文部省国際学術局所管）である。前者は、来日留学生の急激な増大のみならず、両国の文化交流の諸施策に基づく人的交流を急激に増大させた。後者もまた、留学生数の増大のみならず、すでに始まっていた学習目的の著しい多様化に対応するために、受入れ体制と日本語教育のあり方に抜本的な改善を迫り、同時に教師養成の本格化を促すことになった。こうした背景には、一九七一年から八五年までの一五年間に、日本語教育の発展・強化策、留学生受入れの充実策等をめぐって、政府関係諸機関から答申・提言・報告等が一三本も発表されている（総理府一、文部省四、文化庁五、外務省一、国際交流基金一、自民党一）という事情があった（日本語教育学会編『日本語教育の概観』一九九五年）。経済発展とこれらの諸施策は、留学生とともに労働者の流入を招き、民間の日本語教育施設が激増し、速成の日本語教師が多く誕生した。

なかでも、留学生十万人計画で、二十一世紀初頭には国内の日本語学習者は一四万二五〇〇人、必要となる日本語教師は二万五〇〇〇人であるとする試算は、各大学や大学院に新しい対応策の必要を刺激した。文部省は十万人計画の責任官庁として、お藤元の国立大学に受入れ体制の拡大と、教師養成課程の新設を早期に実現する措置をとった。これが外語大においては、次の「日本語学科」誕生の直接の契機となる外的要因であった。

この特設日本語学科の時代の特徴として、台湾と韓国出身学生の増大が挙げられ、定員三〇名の約四分の三がこの二国で占められることが多かった。多様な異文化を背負う出身者で構成されることを願う学科としては、選抜方法に多くの苦心をかさねた。例えば、合格者の国別偏りをできるだけ少なくするために、定員三〇名のうちの一〇名は全体としての成績順で、次の一〇名は台湾・韓国以外の出身者で最低基準を満たす成績順で、残りの一〇名はまた国別に関係のない成績順で採用する方針を取った。しかし、台湾・韓国以外の受験者がもとも少ないので、その数字を完全に満たしたことはなかった。

また、日中国交回復の影響は大きく、一九七〇年代後半からは学生の出身国分布は次第にその地図が塗り替えられた。中国政府は、一九七六年以降毎年、多い年で六名、少ない年で一名の研究生レベルの学生を外語大に派遣してきた。初期には学生の行動に日本の警察の眼が光っていた。一方、一九七九年に東北師範大学に日中共同事業である「赴日留学生予備学校」が設置されたり、一九八〇年に同じく共同事業である「北京日本語研修センター」（日本語教師の再研修を目的とした機関、通称大平学校）が開設されると、それに刺激されて中国各地の日本語教育の改善活動が活発になり、日本語教官の中国出張を盛んにした。これはまた中国の教師や学生で東京外大への留学希望者を増やす結果につながった。こうした事情のもとで、一九八一（昭和五十六）年度には、日本事情科目の充実のために、島菌進（宗教学、助手）が採用された。

六 「日本語学科・日本課程」の時代 一九八五年四月―

1 日本人学生の定員化

前記留学生課程や特設日本語学科の章で触れたように、日本語担当教官は、教育・研究上の必要性からみて、可能な限り早期に日本人の入学を希望していた。一九六〇年代後半の留学生課程時代末期にはすでに次の改革を予期して、「学科」「学部」のいずれの構想においても、日本人学生の必要を訴えたが、結果として文部省がこれに気付くまでにはなお十余年を要したことになる。

一九八五年四月から、東外大は特設日本語学科の改組で「日本語学科」が発足し、筑波大学には「日本語・日本文

化学類」が新設された。これらの新学科・学類は、留学生のうちの現代の日本語・日本文化を専攻したい者にとっては、相応しい居場所を見出したことになったし、外国人に対する日本語教師となることを希望する日本人学生にとっては、国語教師の養成ではなく、日本語という外国語教師の養成課程を初めて見出したことになった。ただし、東大では、教育学部ではない大学の性格上、「教師養成」を主目的とする方針はとらず、日本語教師は進路の一つであるとする方針をとった。

文部省に対する改組申請の初期には、学科定員は日本人学生・留学生とも各一五名、計三〇名として申請したが、文部省は留学生数の削減は認めず、留学生三〇名に日本人学生一五名を加えた計四五名（収容定員一八〇名）とすることで承認した。

2 日本語学科のカリキュラム

日本人学生が入学することになっても、特設日本語学科のカリキュラムを大枠において変える必要はなく、教官定数は一〇名から一四名に増員されたのに伴い、講座と授業科目の増設で済ませることができた。これは特設日本語学科の時にすでに学科としての専門性を十分に考えたカリキュラムを用意していたからである。すなわち、特設時代の四講座構成（日本語学第一、同第二、言語学、日本事情）を拡充する形で、新たに「日本文化」と「日本語教授法」を加えて六講座編成とし、学科目の充実を図るという改訂で済んだ（このことは、その後全国大学の同類の学科間の協議会ができたとき、東大の改組で済んだ実態を知ると、一様に驚きの声をあげた。特設日本語学科は単に日本語学の四年制に過ぎないと思っていたからである）。ただし、日本人学生と留学生とでは基礎段階で履修科目にある程

度の違いを設けたので、日本人学生を「日本語・日本文化専攻第一」、留学生を「同第二」と呼ぶ区分けが行われた。次は学則の一九八六（昭和六十一）年度版の別表に掲げられた専門教育科目である。ただし、教官定数は学科内の予定配置であり、学則に載っているわけではない。

〈講座〉「教官定数」

日本語学第一「三」

〈授業科目〉

日本語（一、二年次）、日本語学概論、日本語音声学、日本語史、日本語学特殊研究Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲ、日本語学演習Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲ

日本語学第二「二」

日本文学概論、日本文学史、日本文学特殊研究Ⅰ、同Ⅱ、日本文学演習Ⅰ、同Ⅱ

言語学「二」

言語学特殊研究Ⅰ、同Ⅱ、言語学演習Ⅰ、同Ⅱ

日本文化「三」

日本文化概説、日本文化特殊研究Ⅰ、同Ⅱ、日本文化研究演習Ⅰ、同Ⅱ

日本事情「二」

日本事情概説、日本事情特殊研究Ⅰ、同Ⅱ、日本事情研究演習Ⅰ、同Ⅱ

日本語教育「二」

日本語教育学概論、日本語教育学特殊研究Ⅰ、同Ⅱ、日本語教育学演習Ⅰ、同Ⅱ

卒業論文（選択）

卒業必要単位数は、日本人学生、留学生ともに、一般教育等を含めて一四〇単位であるが、一、二年次の履修科目に限り（つまり他学科の専攻語に相当する部分に限り）、次のような違いを設けた。

日本人学生一年次（各二単位、全一二単位必修）

日本語Ⅰ（音声表現、文章表現）、日本語Ⅱ（基礎講読Ⅰ）、日本語Ⅲ（文章史資料講読Ⅰ）、日本語Ⅳ（対照語学演習Ⅰ）、日本事情概説

Ⅰ）、日本事情概説

日本人学生二年次（各二単位、全一二単位必修）

現代文講読、基礎講読Ⅱ、同Ⅲ、文章史資料講読Ⅱ、対照語学演習Ⅱ

留學生一年次（読解Ⅰは四単位、他は二単位、全一八単位必修）

読解Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲ、文法、聴解Ⅰ、同Ⅱ、発音、表現

留學生二年次（各二単位、全一二単位必修）

読解Ⅰ、同Ⅱ、同Ⅲ、同Ⅳ、文法、表現

基礎教育科目（留學生二年次用、各四単位、一二単位以上選択必修）

日本語学基礎、日本文学基礎、古文基礎、日本史基礎、日本地理基礎

右のうちの日本人用の対照語学演習では東洋語の学習とし、当面一年次でタイ語、二年次で朝鮮語を課した。これは外国語といえば英語やヨーロッパ語しか思い浮かばない頭を切り替えて、日本語が一層客観的に見られるようになることを期待したものである。また、文章史資料講読は、古代から現代にいたる日本語の文章・文体に触れさせることによつて、日本語の変遷の実態を知り、日本語について足腰の強い学生を養うことを意図したものである。これらは他大学に見られないユニークな考え方である。

一四名という専任教官の定数からは、英米科を超えて、外語で最大の学科となり、時代の変化を感じさせた。講座・学科目の増設に伴い、かつ退職者補充も併せ、学科完成の一九八八（昭和六十三）年度までに次の教官が採用された。一九八六（昭和六十二）年度に工藤浩（日本語学、助教授）、八七年度に成田龍一（日本事情、助教授）、八八年度に沼田京子（日本事情、講師）、近藤安月子（日本語教育、講師）、村尾誠一（日本文学、助手）。その後は、日本課程に改組される前年の一九九四（平成六）年度末までには、八九年度に大月隆寛（日本文化、助手）、望月圭子（言語学、助手）、九〇年度に早津恵美子（日本語教育、講師）、九一年度に鈴木（吉田）ゆり子（日本事情、助手）、九三年度に岡崎眸（日本語教育、助教授）、海野多枝（日本語教育、助手）、樫尾直樹（日本文化、助手）が採用され

た。

3 学生の構成

なお、一九八五（昭和六十）年の開設初年度の入学試験は四月になってから行われたので、すでに外語の他学科や他大学に合格している者が再受験して日本語学科に乗り換えることができたし、また初年度の特例で当時義務であった共通一次試験の受験を免除されたので、すでに大学や大学院を修了しているいわゆる社会人が何人も合格し、頼もしく楽しい学生構成となった。この一期生の卒業は一九八九（平成元）年の三月であるが、当時の経済好況を反映して大企業に就職する者と大学院に進学する者が大多数を占め、給料の安い日本語教師になった者は二名しかなかった。また、国費留学生で日本語学を専攻する者は極めて少なく、学科時代全体を通じ毎年定員の約一割であった。一方、私費留学生は特設日本語学科時代の傾向を引き継いで、台湾出身者が多かったが、次第に韓国と中国大陸の出身者が増大した。これら韓国、中国（大陸）、中国（台湾）出身の学生で学科留学生の大部分を占めることが多かったので、しばしば「御三家」と呼ばれた。この傾向は外語ばかりでなく全国的でもあった。

一方、少しさかのぼるが、ベトナム戦争末期においては、ベトナムやカンボジアからの留学生は見る見る減少し、滞日中の者も沈痛な表情を浮かべる者が多かった。国際関係を敏感に反映する留学生教育の宿命であった。一九七五（昭和五十）年、文部省はベトナム、カンボジア両国の留学生が勉学を続けられるよう特別な配慮をするための各大学に指示した。

4 東京外国語大学の中の日本語学科

以上、日本語学科の概略を閉じるに当たって、学科誕生の理念といえるものを付言しておきたい。すなわち、日本人が入る日本語学科とは何か、その学科は外語大に相応しいか。こうした疑義ないし不安は日本語コースが四年制の学士コースとなる特設日本語学科の時代から絶えずあったが、教師への不信という形をとる以外には、日本語・日本文化を日本人自身が世界の一言語・一文化として客観的に見られる眼を養う必要性を否定する議論も、それが外語大で行うことを不適切とする議論も聞こえてこなかった。というより、その必要性を認識できる者は少なかったというほうが真実かもしれない。言い換えれば、明治以来、外国の言語・文化・科学・技術の摂取に多大の国家的エネルギーを傾けてきた日本が、ようやく自国のそれに眼を向け、それを対象化し、さらにそれを外に向けて説明できる能力を養成し、国際的要請に応えなければならぬ必要性を認識できる者は少なかったことを意味する。そうした認識による教育・研究への努力こそが、日本が国際社会に貢献するためばかりでなく、その成果がひるがえって日本の学校教育や社会教育に還元されるものになること、それを期待することが日本語学科の誕生であった。

「留学生別科」と「留学生課程」の時代、つまりおよそ一九五〇年代後半から七〇年代前半にかけては、日本経済の高度成長期に対応していた。続く「特設日本語学科」と「日本語学科」の時代、つまり七〇年代後半から九〇年代初頭にかけては、日本が国際化を激しく要求された時代に対応していた。またこの両学科は、その後日本の多くの大学で誕生した日本語学科等のパイロット・プランの役割を果たし、かつ直接のモデルとなった。

日本語学科が軌道に乗った一九九〇年代に入ると、教育・研究の高度化・国際化・情報化への要求が一段と進み、

大学設置基準の大綱化等の政策と相まって、大学改革が進行した。東大は一九九二（平成四）年度からの大学院博士課程の設置を契機として、九五年度から、学部の学科編成をそれまでの一四学科から七課程・三講座に改組した。日本語学科は「日本課程」として新たな編成に組み込まれ、カリキュラムの改編も行われて、現在は完成に向けて学年進行中である。研究・教育の発展のためには安定性・継続性と絶えざる変革の両面が必要である。激しい制度的変遷を経てきた留学生教育・日本語学科であるからこそ、新しい時代に対応するための有効な示唆が学びとれるはずである。

主な参考文献・資料

東京外国語大学

〔留学生別科（日本語教育）綴〕一九五四―五五年

〔留学生課程教官記録簿〕一九六二年三月―六五年三月

〔留学生課程教授会議事録〕一九六五年四月―七二年三月

〔第二教授会（特設日本語学科）議事録〕一九七二年四月―七五年三月

〔特設日本語学科年報〕一号―一〇号（一九七八―八七年）

〔日本語学科年報〕一一号―一七号（一九八九―九五）

〔日本研究教育年報〕一九九六年度版―九七年度版

〔学生便覧〕一九五三年度版―九八年度版

佐藤純一「留学生別科の現況」東京外国語大学・学報一七号、一九五八年

小川芳男・佐藤純一・吉村信子・窪田富男・有馬俊子・真木三三子「外国人に対する日本語教育」(文部省国語シリ

ーズ四八)、一九六〇年

『現代日本教育制度史料』第八卷(一九五五年度分)以降各巻、東京法令出版

千葉大学『千葉大学留学生部十二年の歩み』一九七一年

日本語教育学会『日本語教育の概観―一九九五年版―』一九九五年

木村宗男編『日本語教育の歴史』(講座日本語と日本語教育第一五巻)明治書院、一九九一年

日本国際教育協会『日本国際教育協会四十年史』一九九七年